

安全・安心をテーマとする 製品・技術の実用化に 必要な経費を助成します！

電子申請期間

令和7年 6月3日(火)～
7月2日(水) 17時

※電子申請前にエントリーが必要です。
エントリー期間：令和7年7月2日(水)
17時まで

セキュリティ

検知・検査・映像解析
防犯対策・盗難対策 等



防災・減災

地震・津波・火山対策
備蓄品・非常食
フェーズフリー 等



子供の安全対策

誤飲事故・転落事故対策
水回りの事故対策 等



5つの申請テーマ (危機管理製品実用化)

事業リスク対策

BCP/BCM 策定運用
害獣・害虫対策 等



感染症対策

殺菌・検査装置
非接触技術 等



助成 対象者

- 令和7年7月1日において、東京都内に登記簿上の本店又は支店を有し、実質的に1年以上事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等
- 助成事業の成果を活用し、東京都内で引き続き事業を営む予定の者

2つのフェーズで 実用化 から 普及促進 までを一貫支援

フェーズ	開発・改良フェーズ	普及促進フェーズ	
支援内容	開発・改良に要する経費	先導的ユーザーへの導入費※	展示会出展費・広告費
対象期間	令和7年11月1日から1年9か月以内	開発・改良フェーズの完了検査の翌日から1年以内	
助成限度額	1,500万円	200万円	150万円
助成率	2／3以内	1／2以内	1／2以内
対象経費	・原材料・副資材費 ・機械装置・工具器具費 ・委託費 ・産業財産権出願・導入費 ・直接人件費	・原材料・副資材費 ・機械装置・工具器具費 ・委託費 ・直接人件費	・出展小間料 ・広告費

※先導的ユーザーとは：開発・改良フェーズで実用化した製品を導入することで、
対外的な評価や信頼性の向上につながり、以後の普及に好影響を与えることが想定されるユーザー

詳細は募集要項・ホームページをご覧ください

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/jigyo/anzen-anshin.html>



公社 安全安心

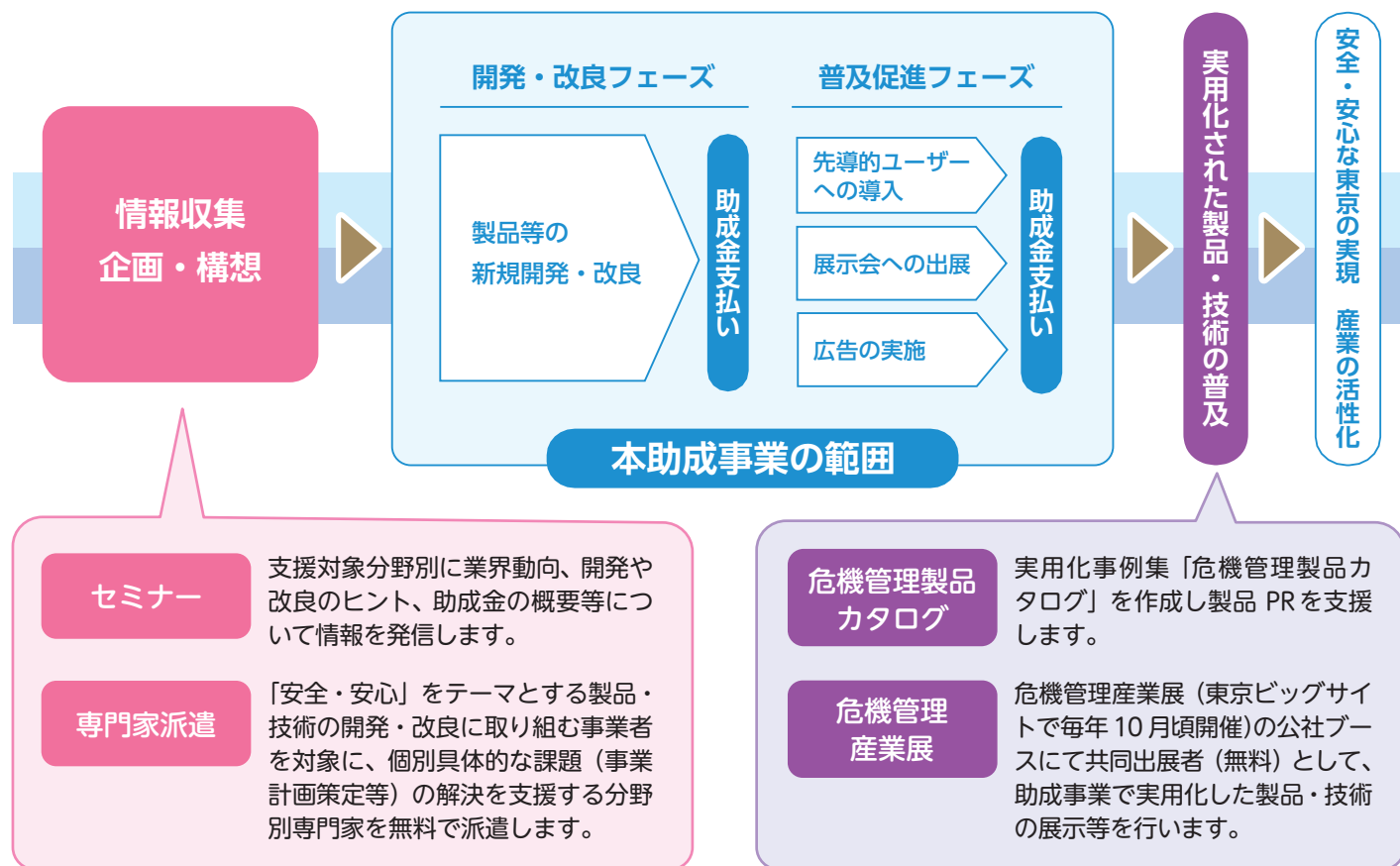
検索



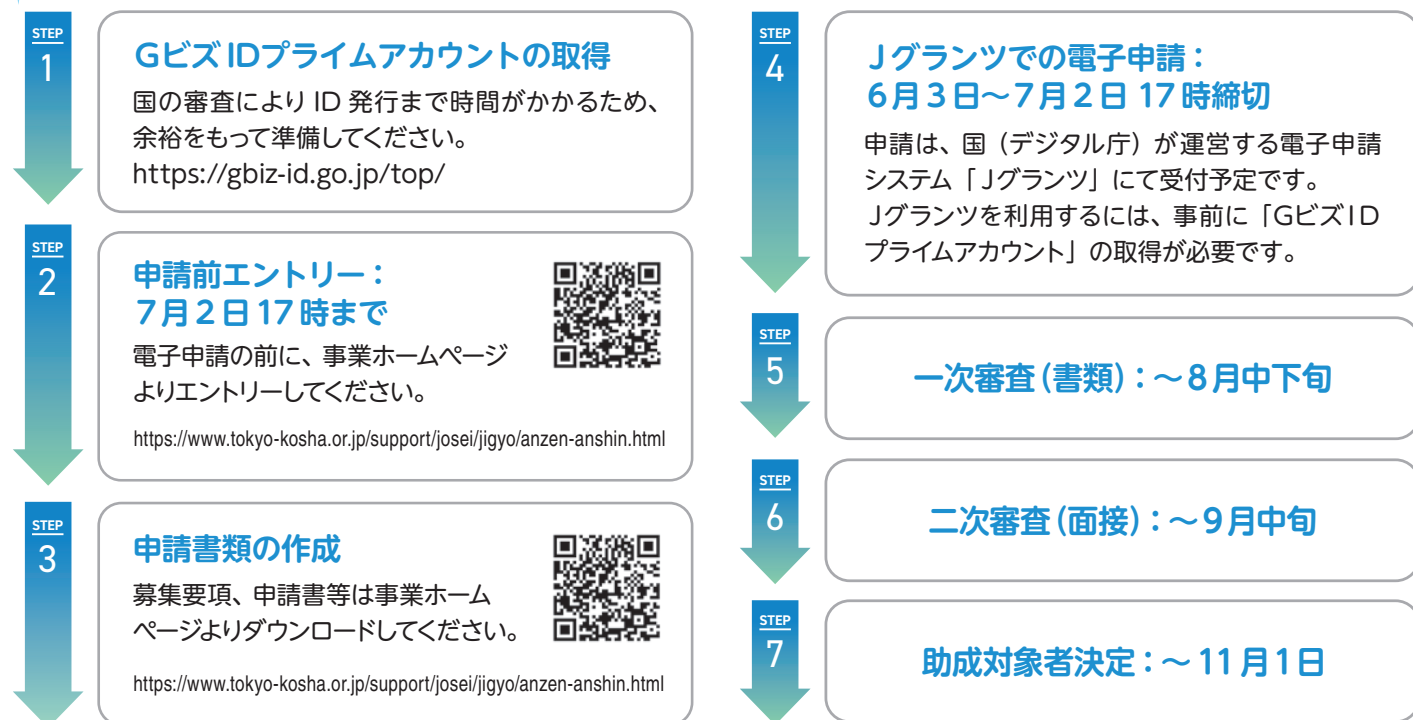
公益財団
法人

東京都中小企業振興公社

こんな支援もあります



申請から助成対象者決定までの流れ



お問い合わせ

公益財団法人 東京都中小企業振興公社 企画管理部 助成課 安全安心事業担当

〒101-0022 東京都千代田区神田練堀町3-3 大東ビル4階

TEL：03-3251-7894 E-mail：anzen-anshin-josei@tokyo-kosha.or.jp